

平成26年9月定例会

市民環境常任委員会会議録

招 集 月 日	平成26年9月8日(月)
会 議 場 所	市役所 5階 理事者控室
開 会 日 時	平成26年9月8日(月) 午前 8時58分
閉 会 日 時	平成26年9月8日(月) 午後 2時02分
委 員 長	並木 正年
委員会出席議員	
委 員 長	並木 正年
副 委 員 長	金子 雄一
委 員	長嶋 元種 羽鳥 健 大塚 佳之 福田 悟
欠 席 委 員	なし
議 長	
委員外議員	
傍 聴 者	なし

議 題

議案番号	議 題 名	審 査 結 果
第 8 1 号	平成 2 6 年度 鴻 巣 市 一 般 会 計 補 正 予 算 (第 3 号) の うち 本 委 員 会 に 付 託 さ れ た 部 分	原 案 可 決
第 8 5 号	平成 2 5 年度 鴻 巣 市 一 般 会 計 決 算 認 定 に つ い て の うち 本 委 員 会 に 付 託 さ れ た 部 分	認 定

委員会執行部出席者

(市 民 協 働 部)

市 民 協 働 部 長 吉 田 全 利

市 民 協 働 部 副 部 長 吉 田 憲 司

参 事 兼 市 民 活 動 推 進 課 長

 大 塚 伸 也

生 活 安 全 課 長 加 藤 薫

生 活 安 全 課 副 参 事 小 山 薫

自 治 防 災 課 長 中 島 章 男

花 か お り 課 長 町 田 浩 一

や さ し さ 支 援 課 長 岡 安 則 行

市 民 課 長 中 村 昇

吹 上 支 所 長 田 島 好 夫

川 里 支 所 長 藤 村 和 幸

(環 境 産 業 部)

環 境 産 業 部 長 福 田 千 之

環 境 産 業 部 副 部 長 竹 村 慎 吾

環 境 産 業 部 副 部 長 兼 農 政 課 長

 新 井 昭

環 境 課 長 島 田 和 夫

商 工 観 光 課 長 大 沢 昌 弘

書 記 原 口 登 志 美

 森 田 慎 三

(開会 午前 8 時 5 8 分)

(委員長) それでは、ただいまより市民環境常任委員会を開会いたします。

初めに、委員会記録の署名委員を指名いたします。羽鳥健委員と大塚佳之委員をお願いいたします。

これより本委員会に付託されました案件の審査を行います。

本委員会に付託されました案件は、議案第81号 平成26年度鴻巣市一般会計補正予算(第3号)のうち本委員会に付託された部分、議案第85号 平成25年度鴻巣市一般会計決算認定についてのうち本委員会に付託された部分の議案2件であります。

これを直ちに議題といたします。

それでは、審査の方法についてお諮りいたします。

初めに、議案について議案番号順に執行部から説明の後、質疑、討論、採決の方法で進めたいと思います。なお、議案第85号の一般会計の決算認定については、歳入と歳出は直接関係していることから、市民協働部と環境産業部の歳入歳出を一括して説明し、質疑、討論、採決を行いたいと思います。この方法でご異議ございませんか。

(異議なし)

(委員長) ご異議なしと認め、決定いたします。

なお、議案に直接関係のない部課長の退席を認めます。

初めに、議案第81号 平成26年度鴻巣市一般会計補正予算(第3号)のうち本委員会に付託された部分について、執行部の説明を求めます。

(説明省略)

(委員長) 以上で説明が終わりました。

暫時休憩します。

(休憩 午前 9 時 1 3 分)



(開議 午前 9 時 1 4 分)

(委員長) 再開します。

これより質疑を求めます。質疑はありませんか。

(大塚) それでは、歳入のほうでよろしいでしょうか。12ページの最後なのですが、再生可能エネルギー等についてであります。先ほどソーラー設備ということで大きく言うと説明だったのですが、これ自体は単年度、いわゆることしだけの事業なのか、今後においてはどのような予定になっているかについてお伺いいたします。

(自治防災課長) こちらの事業につきましては、今年度設計委託料を補助金でいただきまして、来年度工事費を補助金申請するものでございまして、この補助金自体の実施年度が平成26年度から28年度の3年間の間で行う事業ということで県のほうから聞いております。

(大塚) その3年のスパンの中で一段落といいますか、一仕事終わるといふふうに理解した場合に、その次というか、継続性があるかどうか、それについてはどうでしょうか。

(自治防災課長) この補助金につきましては、今後の3年間の補助金のみというふうに聞いております。

(大塚) そうしますと、設置する箇所数も場所もですが、ある程度限られたところになると思うのです。そうすると、市内全域で公平に平等にそれらの設備等を利用するということに目を向けたときにはちょっとバランスがとりづらいのかなと思うのですが、そこら辺についても今回補助事業として実行した中でこれは非常に効果があるというふうな検証がもしできた場合、例えばその後については一般財源を使って同等の事業を進めるとか、そういった評価をするような予定はありますか。

(自治防災課長) 今回の事業、ある意味突発的なところもございしますが、一応事業実施を27年度までに鴻巣市の場合は終了して今回の補助金を使うということですが、ほかの補助金がこれ以降出る場合についてはその補助金を利用しますが、実施、工事をし、設置してみても検証した後という形で考えております。

以上です。

(大塚) 続きまして、ページが17ページ中ほど、衛生費のところの現在在庫数に不足を生じそうなので、集積所のための備品の購入というところではありますが、これは具体的には在庫は7という数字も出ましたが、

購入予定のものの購入時期についてはいつごろなのか、それについてまず伺います。

（環境課長）お答えいたします。

購入時期としましては、補正をいただいてその後、市民の方からの設置要望が出た段階で極力早いうちに要望に応えたいということがございますので、補正を決定された後に早いうちに購入をさせていただければというふうに思っております。

（大塚）ちなみに、購入するもの自体なのですが、これはいわゆるメーカーの規格品ということではなく、その都度オーダーで作製というタイプかどうか確認をします。

（環境課長）現在ごみステーションにつきましては、大まかに2種類使用させていただいております。1つは、以前から鴻巣市で作製しております網型の金でできているボックスなのですが、これが1つです。それから、もう一つは平成22年度から採用しておるのですが、もう少し簡易型のネット式の集積所ボックスというものが使われております。非常にこちらのほうのネットボックスがコンパクトで、場合によっては折り畳みも可能だということで非常に人気があるという部分で、今まで大きい金網の集積所ボックスが壊れてきたという場合につきましては結構このネットボックスのほうが、人気があるようでございます。ただ、従来から使っている金網のネットボックス、これにつきましても地域によりますとこちらのほうのボックスがいいという地区もございますので、両方の購入を考えております。

（大塚）次の質問ですが、次のページ、18ページの農業研修センターのところではありますが、先ほどの説明では昭和57年製ということになると中に使っているいわゆる変圧器の中の油と言うのがわかりやすいでしょうか、液体が必ず入っていますので、それがややもすると廃棄対象にはならない年代のものかなと思いますが、一般的には廃棄できないものについては所有者が定められた期間保管するという義務になっていると思いますが、それについてはどのようなになっているのかおわかりでしょうか。

(環境産業部副部長兼農政課長) 一応こちらで現場の変圧器等の現物を見ていただきまして見積もりをとった中で、やはり議員さんの言われるようにかなり時代物の変圧器ということで消耗されているものが分析されていますので、取り扱っている関東電気保安協会の方での見積もりの中で丁寧な取り扱いをした状態で変圧器の処分をするのだというふうな形の見積もりをいただいておりますので、その中で移設費あるいは安全対策費等の見積もりが入っておりますので、保安協会のほうで確実な状態で交換、修繕をした後に保管をするというような形の見積もりをいただいております。

以上です。

(大塚) 確認ですけれども、そのまま捨てることができないものについては、保管をするというのは関東電気保安協会が保管、それとも鴻巣市が保管、どちらになりますか。

(環境産業部副部長兼農政課長) 現時点の取り扱いの処分につきましては、農業研修センター内で一定期間を保管するというような形をとらせていただく見積もりになっております。

以上です。

(大塚) 恐らく鴻巣市の中では、1カ所なのでしょうか、複数なのでしょうか、同等のものが安全に保管されているというのを以前聞いたことがあります。今回農研センターで出たものでありますが、それはあの施設で何十年という期間が定められていると思いますけれども、その間、今一時というお話でしたが、ややもするとそのままずっと置きっ放しになる可能性もあるかと思えます。その辺については、今後検討されるかどうか。置き場、保管の場所については、これはちょっと大きく捉えると全体の話になってしまうのですが、そこら辺について情報がありましたらお答えをいただきたいと思えます。

(環境産業部副部長兼農政課長) やはり交換、修繕等を伴いまして、その後廃棄物をそのままというわけにはいきませんので、現在指定管理をしていますシルバー人材センター等、あるいは農政課等でその辺につきましては今後におきましても十分注視した形での処分を考えておりますの

で、一応時期的なものについては見直しをするような形で考えております。

以上です。

（大塚）その下の項目であります、バスケットゴールの修繕という説明でした。具体的な壊れた状態がどんな状態で、どんな工事、修繕をするのかについて伺います。

（環境産業部副部長兼農政課長）体育館に設置してありますバスケットゴールなのですが、やはり体育館設備ですので、年間点検等がある中でふぐあいが発生したということを知っております。場所的にはバスケットゴールのとめている大事な部分ということで、写真等もいただいているのですが、バスケットゴールの根元になる部分になるのですが、溶接されている部分のところがふぐあいというか、損傷していると。そういう形で脱落してからでは、これは事故につながりますので、点検の中で発生したということで早急な修繕をお願いしたいというふうな形になっております。

（大塚）これは、今回補正でありますから、確定後になると思いますが、修繕の期間、それからその間当然使用不可ということになるのかなと思っておりますが、今後の予定についてもしわかればお尋ねをいたします。

（環境産業部副部長兼農政課長）利用者になるべくご負担というか、早急な形で修繕等をやりたいというふうな形で、見込み的にはほとんど物そのものを修理等ができれば数日で終わるということですので、なるべく早急に修繕をかけて、利用者に迷惑がかからないような形で早急な対応をしたいということを知っております。

以上です。

（大塚）続きまして、その下の項目であります、街バル事業について伺います。

先ほどの説明では、11月の中旬、3日間という期間、さらに今回初めての耳に余りなれていない事業名であります、先ほどの説明で簡単に言うと街バル専用のセットメニューを考案していただき、というお話でした。逆に利用者の方はそのセットメニューに興味を持って行かれる方も

いると思いますが、実際には違うものを例えば飲食店であればということもあり得るのかなと思いますが、そこら辺当然行って欲しいものを頼めば済むわけですけれども、今回はチケット、4枚つづりですか、それを有効利用してもらおうという趣旨で行いますので、そこら辺トラブルとまではいかなくても何か現場ではうまくいかないこともあるかなという気もするのですが、そこら辺についてはどのように捉えているでしょうか。

（商工観光課長）この街バル事業につきましては、今まで行ったことのないお店に新たに行ってもらうきっかけをつくるというようなことを考えておりますので、そういう意味で要するにお店として一押しの飲み物ですとか料理をセットにしたものでチケットの範囲内でおさまるようなもの、あるいは多少サービスできるようなものというものを考えてもらって、要するにお客さんに今後来てもらうことにつなげたいという趣旨でございます。

（大塚）最後であります、今の件ですが、期間でいうと2カ月ぐらい先になります。非常に短い、いわゆる時間が余りない、余裕がないと私は思っているのですが、周知方法として具体的なPRはどのようにされるのか。これは市内外ということに対象者になるとすれば、かなり時間を詰めてやらないと効果が見えてこないのかなと思いますが、具体的な周知方法についてはどのようなことをされるか、いかがでしょうか。

（商工観光課長）実行委員会によりますと、看板、ポスター、チラシ等による広報を実行していくということで聞いております。

（大塚）看板を含めた今の3点でいきますと、市外に向けての情報発信とか宣伝というのは今回やらないということになりますか。

（商工観光課長）今ちょっと手元に資料が特にございませんけれども、当然商工会のホームページ等で周知することは可能と考えます。

（長嶋）17ページ、さっき大塚委員からも話ありましたが、ごみステーションのことなのですが、ことし台風が来ましたけれども、それによる被害というか、影響はどういう結果であったか、調査がしてあれば報告願いたい。

(環境課長) 集積所ボックスにつきましては、今回におきましては台風等の後に細かくという話ではないのですが、大まかですけれども、市内のほうを確認させていただきました。倒壊だとかという話は聞いてございません。今後非常にあちこちで、災害等でそういう関係もございまして、現在特に今までずっと使っておりました金網製の集積所ボックス、これにつきましては委員さんのほうもご存じだと思うのですが、結構高さがあるやつなのです。一応下に石の基礎みたいな簡単なやつがついておるのですが、場合によるとそれでも転倒する危険性も出てくるのかなということで、これからの集積所については転倒防止を含めた設置ということで、できれば下にアンカーを打てるような方法を現在考えております。今回の補正のネットボックスにつきましてもその金額を上乗せさせていただきますまして、計上させていただきますまして、計上させていただきます。

(長嶋) 仮に台風等による影響でボックスが転倒したと、倒れてしまったという場合の仮の話ですが、事故が発生してしまったと。当然のことながらその管理責任は市にあると思うのですが、今までそういう事故はなかったですか。それと、管理責任について改めて答弁願いたい。

(環境課長) 転倒したという部分につきましては、私は聞いておりませんが、前のドアがあいてしまったとか、そういう部分は確かにあったようでございます。実際に管理責任という話なのですが、役所ももちろんですけれども、基本的には集積所管理という部分では通常ですと地元のほうにお任せしておるのですが、とはいえ全然役所のほうで管理責任がないというふうには申し上げられないと思います。そこらを踏まえまして、我々も集積所ボックスを支給しているという状況の中では、先ほども申しましたように今後転倒防止部分についてはかなり気を遣っていかなくてはならないというふうに考えております。

(長嶋) 歯切れがよくないのだけれども、私が聞いたのは転倒して仮に事故が発生した場合の法的な、単に管理責任と私は言ったのだけれども、法的な管理責任は市にあるのではないかと私は思っているのですが、明確にそのように、だから課長が答弁できないのなら部長が答弁して。

(環境産業部長) 集積所、かなりの数がありますけれども、今まで大き

っておりませんで、古いやつはその場所の条件にもよるのかなと思いますけれども、いずれにしましても雨ざらしの状態ですから、やはり場所によると下の部分が地面についていて水に頻繁につかる状態のところもちろんあると思うのですが、そこら辺ちょっと件数的にも多いですし、現在のところ状況は全然把握できない状況ですし、また基準といってもそこら辺がまた我々もちょっと現在頭になかったという部分もございませぬので、そちらにつきましては今後何らかの形で、一つの方法としては広報等を利用して集積所ボックスの点検という意味で周知を図れたらというふうに考えております。

(長嶋) わかりました。

次に、18ページの観光振興事業、前の議会でも、いつだったかな、論議した経過があると思うのだけれども、ほかの課との連携、あるいは商工会等との連携の中でオリンピックがやがて行われるというようなことで、県などとの連携も図る中で、既に本市の花と人形、これのPRはあちこち出向いてやったりしているのだけれども、オリンピックを契機にこういう場を活用するという意味も込めてなのだけれども、花と人形のまちをPRする何か具体的なこういう活動をするのだというものが見えてきましたか。いろんな関係各課とか団体と連携を図る中で今後どういった運動をしようと。

(商工観光課長) 実は本年3月に観光戦略を策定いたしまして、その中で花と人形を軸とした観光推進と、それからおもてなしということで来街者、お客様に対してきめ細かなおもてなしをしていこうということで戦略計画の中では位置づけをしてございますけれども、具体的に各課との調整とかはまだしてはおりません。

(長嶋) いずれにしても、実行が大事なので、実行計画をつくって何年度から実際の、実行というか活動計画を何年度から実行するための計画をつくらうと、まず計画をいつつくるという目標はありますか。

(商工観光課長) 全体としましては、観光戦略計画が本年から5カ年の計画でもって策定をされておまして、実施計画につきましては本年実施計画のための会議を開催いたしまして、今調整中でございます。

（長嶋）担当部長、やっぱりある程度そういう方針は部長が指示しないと、私は民間に長年いたからわかるのだけれども、上司が部下に対してこの事業を貫徹するには金と人材、これをどう配置するか、それとスケジュールを明示して、この事業はこういう大きなプランの中で推進しよう、こういうことを民間の場合やるのだけれども、やっぱり部長がある程度大きなビジョンを示してあげないとなかなか部下が動かない場合もあるので、その辺をやっぱり明らかにする必要があるのではないですか。青写真というか、部長としての。

（環境産業部長）観光ということに対しまして、先ほどの観光人材育成といった県の補助も今出ていますし、さまざまな形で、埼玉県としてもオリンピックあるいは今回この観光人材については高崎線が東京駅まで乗り入れるという、それも含めて埼玉県内の中核を、県央の地域の状況を広くアピールするのだと。観光の鴻巣も含めた広域な地図をつくる、それで売り込んでいこうという、これは一端なのですけれども、そのほかにも鴻巣市として観光戦略の会議を催していますという話を課長のほうでしましたけれども、各方面の人たちの知恵をいただいて、人形協会あるいは商工、観光協会を今後中心に鴻巣の観光をもっと広めていこうというようなことで、今観光協会自体もボランティアガイドさんをかなりやっていたり、さまざまな形で今やっていますので、観光協会が一般財団法人になったということもその一つの動きがよくなったかなといったことで今見えています。ですから、今後とも戦略会議と観光協会あるいは埼玉県の補助、こういったものをうまく活用して、広い形で宣伝をしていきたいというようなことで指示はしていきたいと考えております。

（長嶋）計画が1年ぐらいかかると、あとは体制整備に何カ月かかかると、では2年目あたりから小さなところから活動を展開しようということになれば、だからそういうスケジュールを何か立てていかないと活動がスタートしないのではないかと思われるのです。ですから、せっかくのオリンピックというチャンスがある中で鴻巣市内だけの活動もあれば、県レベルでの活動、東京圏も含めた活動と、あとは外国に対するPRをやる必要があるとなると英語とフランス語が国際的には公用語だけ

れども、英語、フランス語、最近では中国語とか韓国語とか、やっぱりせめてその辺までの会話ができるような人の手配ができる体制をとるとか何かしないと、やっぱりパンフレットもつukれないことにもなるし、だから広範囲に、検討はされているのかもしれませんが、具体化をしていかないと、それでしかも実行計画として計画の中で盛り込んでいかないとスタートが遅くなってしまうと、オリンピック1年前というのだと余り効果がないのではないかという心配も出てくるので、そういうことも加味しながら、ひとつ部長さん、やってみてください。

(環境産業部長) 外国人に対するPR、人形にしる、花にしる、やっぱり観光資源、鴻巣もたくさんありますので、そういった意味では人形なんかすごくいいのかなという気がしていますので、その辺人形協会も結構今積極的にいろんな活動をしていますので、市観光協会、そういったさまざまな協会と連携して、少しでもそういった外国人に対するPRを努められればいいというふうに考えます。

(福田) 2点ばかりお伺いいたします。

15ページの総合案内の事業なのですけれども、3カ月という期間という説明がありましたが、まずそれでよろしいのでしょうか。

(市民課長) 現在の契約が平成25年の4月1日から平成26年の11月30日までの1年8カ月で東京ワックスと長期継続契約を実施しているということで申し上げました。それで、12月分につきましては、26年当初予算で1カ月分を組んでおりますので、残り、1、2、3の3カ月で予算を組みまして、長期継続契約でございますので債務負担を組まずにこの4カ月間の予算で3年の長期継続契約を実施するというところでございます。

以上です。

(福田) この委託する先なのですけれども、どんなところに委託する予定なのですか。

(市民課長) 現在は東京ワックス株式会社に委託しておりますけれども、3年の長期継続契約で1,000万ほど出ますので、こちらにつきましては指名入札を考えているところでございます。

(福田) 3カ月に100万からとなると、結構いい単価ですよ。そうは感じませんか。

(市民課長) 1カ月31万3,000円の3カ月の消費税8%分になります。

(福田) これは、大体予算的にはそのくらいの、いつも窓口の案内の人たちはそういうことでお願いしているのですか。

(市民課長) 現在女性が2人来ておりますけれども、平日、月曜日から金曜日までにつきましては8時半から3時半までの6時間で1人、10時15分から5時15分までの6時間で1人ということで、平日につきましては2名で12時間勤務しております。土曜日は1名で3時間なのでありますが、1週間で15時間、月60時間ということで予算のほうを組ませていただいておりますので、こちらのほうの金額になっております。

(福田) そうしますと、時間計算でいくとどのくらいなのですか。

(委員長) 暫時休憩します。

(休憩 午前9時49分)

(開議 午前9時50分)

(委員長) 再開します。

(市民課長) 1カ月間の見積もり31万3,000円で、先ほど言いましたように1週間15時間、週60時間で計算しますと1時間当たりの単価は5,216円になります。

(委員長) 休憩します。

(休憩 午前9時50分)

(開議 午前9時51分)

(委員長) 再開します。

(市民課長) 1日12時間が5日間で60時間、土曜日が3時間で63時間の4週間で252時間でした。252時間で割りますと1時間当たりの単価が1,242円ということになります。

(福田) それが実際には全てあそこに携わっている人に払うわけではない、会社の経費とか引いていくのでしょうけれども、わかりました。で

は、次の質問に移ります。

集積所に置くネットと集積の金網でできているやつですけれども、先ほどの答弁の中で責任は市にあるということをおっしゃいましたけれども、ちょっと実態を見ていただきたいのは、旧吹上は全額出してくれないで、半額補助するから自治会で作くりなさいということでやったのです。それは、みんなその自治会によってまちまちです。それは、できるだけ転倒しないようにはしているのですけれども、ただ置いてあるところもあるので、それも全部市が責任を持つということによろしいのでしょうか。

（環境産業部長）先ほど今市が自治会にステーションボックス、大きなのを預けて置いていただいていると、その分については市から出たものですから、市のほうでも当然それなりの責任を持つべきものだろうという、そういった観点からそう答えたのですが、その辺過去にそういうボックス自体の経緯があるとすれば、その辺については今後調査して、責任所在といたしますか、その辺も整理していかなければいけないかなといったことで考えています。

（福田）旧吹上のときは、それぞれ設置は自治会に任せますだとか、町内会に任せますよというような格好でやってきたものですから、本当に基準がなくてまちまち、置き場所も私有地に置いたり、公有地のちょっとあいているところへ置いたりというようなことをやっているわけです。ですから、今後そういったものを設置するという場合には申請があった場合はきちっと見てこういうふうにしなさいという指導をしてもらわないと問題が起きるのではないかなと思うのですけれども、その辺はいかがなのでしょう。

（環境産業部長）ステーションボックスは、今全体で570台ぐらい、いわゆる金網の形、市内全部でそのくらいあるわけです。ですから、今後もっと新しいものを設置したり、あるいは新たなステーション、ごみの施設ができたときに、あるいは交換、いろんな部分が出てくると思いますので、その辺実態把握をできるだけ早目にするといったようなことで、また設置するときには細やかな指導を場所によってかなり条件が違いま

すので、その辺を徹底してやっていきたいと思います。

（福田）このボックスは自治会に無償貸与でいいのですか。無償譲渡ではない、貸与でしょう。その辺。

（環境課長）明確には定められてはおらないのですけれども、半永久的といいますか、壊れるまでという部分で認識しております。

（福田）これからちょっと考えられることが、市から借りたものなら壊れたよ、直してくださいよという話が出てくると思うのです。自治会でつくったものは、旧吹上のときは自治会で管理しなさいだから、皆さんがペンキ塗ったり、大事にはしてきているのです。ところが、所有物がそういう自治会でやっているのであれば市にお願いしますといっても、それはうちのものではありませんという対応をとる場合も出てくるのでしょうか。その辺いかがなのでしょうか。

（環境課長）現在集積所ボックスにつきましては、特に金網のやつですけれども、扉ですとかふぐあいが出たとか、極端な話ししますと塗装が剥げてきてという部分で早く対応しないとさびて、使用が早目にできなくなってしまうという観点から、地域の方からそういうのはどうするのですかという、直したいのだけれどもというお話もあるのですけれども、この維持管理につきましては今までですと管理については地元の方をお願いしたいと。ですから、修繕についても役所のほうにお話はいただくのですけれども、こういう形でご協力をお願いしたいということで、地元のほうの負担でお願いしているところがございます。

（福田）そうですね。それを一々聞いて、はい、市がやりますよと言ったら切りがない。それで、地元でできるものはやってくださいというものを明確にしないと、何でもかんでも市に市にということになってしまいますので、その辺は貸し出すときとか機会あるごとに徹底していただければと思いますが、いかがでしょうか。

（環境課長）まさに委員さんのおっしゃるとおり、うちのほうも今部長のほうから話が出ましたけれども、市内全域で570からの金網のボックスがございますので、やはりこれを金額にすると1基当たり大きいやつで8万だとか、そういう金額のものなのです。ですから、そこら辺を考え

ますと、最初はしようがないと、ただやはりこれだけの数になりますと維持管理費もばかにならないということでございますので、そこら辺につきましてはよく地域の方にご説明をしてご協力をいただいている状況でございます。また、川里地域におきましても従来合併前の集積所については金網等のボックスについては補助金制度みたいな形で、町のほうから全部支給という話ではなくてお金を、補助を出して、それで地元でつくっていただいている。多分吹上さんの方法と同じような形で作製していた状況に記憶してございます。

以上です。

（福田）いずれにしましても、ごみの集積所については1市2町が合併するときにはまちまちだったですから、その辺はある程度しっかりとここですという行政としての姿勢を示して対応する必要があると思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

（羽鳥）それでは、歳入のほうの12ページ、4、労働費県補助金の緊急雇用創出事業の臨時特例補助金についてなのですが、今までに鴻巣市においてはこの補助金の返還はあったかどうかをお聞きいたします。

（商工観光課長）事業が終了しまして、精算をしてはございますが、返還という形ではございません。

（羽鳥）今回におきましては、観光協会のほうに委託というか出すわけですね。そうしますと、適切に使われたかどうかというチェック、それをどのようにされるのかをお聞きいたします。

（商工観光課長）観光協会のほうには人を派遣してもらうということで、実際は市と業者とで直接契約になりますので、市のほうでチェックをいたします。

（羽鳥）私のほうで心配しているのが、近隣で北本市なのですが、平成21年及び22年に実施した事業において受託業者の不正が発覚したために県に補助金を返還するようなことが起きたわけです。そういうことにおいて、やはり当市においてもそのチェックをしっかりとするシステムがなければいけないと思いましたのでお聞きしたわけなのですが、その点

を改めてお聞きいたします。

(商工観光課長) 緊急雇用の事業につきましては、100%補助金ということでかなり事業内容、特にお金の使い道については厳しくチェックをしております。実際事業が終了する間近には、事前に県の振興センターのほうから書類等の事前のチェックもございます。そういったことを踏まえて、チェック体制を万全にして、最終的に残った分について、例えば今回も238万4,000円という金額で計上しておりますが、実際3月までに使う中で、これは全て使うわけでは実際はないのです。やはり精算していくと、例えば休んだ日もありますし、そういったことでどうしても余るお金がありますので、その分につきましては県のほうに補助金の請求はしないという形になります。25年度に実施した事業でも緊急雇用で精算をしまして、当初予定した額よりも少ない形で精算が終了しております。

以上です。

(羽鳥) それでは、下の9の消防費県補助金の中の再生可能エネルギー等導入推進基金の事業補助金の点ですが、これは年度頭のほうの補助がなかったのととも、申請した件数が今回1件ですよ。それが通ったというふうに理解していいのかわからないのですが、ちょっと件数が少ないなと思ったのですが、その点についてまずお聞きいたします。

(自治防災課長) こちらの補助金につきましては、ことしの6月26日に県経由ということでやっております。これ自体が県の基金を利用しているということで、県がほかの市町村から全て申請を受けて、その中で査定を受けた形ですので、鴻巣の場合、今回1件だけが取り上げられていますが、2件ほど申請はしたと。ちょっと申請の窓口はこちらではなかったものですから、実際には2カ所分出して、1カ所分ということで内々示を受けているという形でございます。

(羽鳥) そうしますと、1件は漏れてしまったというか、通らなかったわけなのですが、通らなかった原因というか、理由について見当がつかますか。その点についてお聞きいたします。

(自治防災課長) 金額の枠というのが決まっていて、その金額の中で市

町村が複数いた場合には1個になったとかというふうな形で聞いております。

(羽鳥) わかりました。

それでは、歳出のほうの17ページのほうの衛生費のほうの可燃不燃ごみ収集運搬事業の点なのですが、毎年ステーションボックス、ネットボックスそれぞれ何台ずつを予算計上されているのかをまずお聞きいたします。

(環境課長) 細かい資料は今手元にないのですが、今年度につきましては……

(委員長) 暫時休憩します。

(休憩 午前10時05分)



(開議 午前10時21分)

(委員長) 休憩前に引き続き再開します。

(環境課長) 済みません。失礼いたしました。予算のほうなのですが、まず集積所ボックス、金網タイプのやつなのですが、24年度、これにつきましては大が3、中が3、小が1、計7台の予算立てでございました。平成25年度、これにつきましては大が5、中が3、小が1、計9台ということで予算立てをさせていただきました。ネットボックスなのですが、これにつきましては大きさが4タイプございまして、これにつきましては既製品ということで極力地域の方からの要望を見ながら、常に在庫をチェックしながら発注をかけたっておりまして、予算上では金額で85万1,000円ということで24年、25年度については計上させていただきまして、その中で様子を見ながら発注させていただいているという状況でございます。

以上です。

(羽鳥) そうしますと、今回の補正でステーションボックス、ネットボックスそれぞれ幾つずつの予算を計上されたかをまずお聞きいたします。

(環境課長) 今年度、補正につきましては、まずごみステーションボッ

クス、金網のやつ、こちらにつきましては大が3、中が1、小が1、計5基でございます。それから、ネットボックスにつきましては、予算立ての部分については今年度の様子を見て、金額的には大が7、中が5、小が2、ミニが1ということで、計15基ということで予算を追加させていただきました。

以上です。

(羽鳥)今年度の当初の予算が約140万円だと思うのですが、そうすると大きく予算を今回のせた理由というのはよくわからないのが1点と、あとのステーションボックスの値段が大、中、小とあるわけなのですが、それぞれ幾らなのか、価格についてお聞きをいたします。

(環境課長)まず、今年度購入した部分がステーションボックス、金網のやつが10台、それからネットボックスのほうは25台、合計35台購入してございます。現時点で残っておりますのが金網のステーションボックス、これについては、在庫はございません。ネットボックスにつきましては、7台現在のところ在庫がでございます。金額でございますが、まず金網のステーションボックスですが、先ほど補正の説明の中で申し上げましたが、今回から転倒防止という部分を検討しているということでお話し差し上げましたけれども、これを含んで大が9万4,500円の消費税でございます。中が8万9,500円、これのプラス消費税でございます。それから、小ですが8万4,500円に対しての消費税を算入ということでございます。それから、ネットボックスでございますが、大が3万1,700円、中が3万700円、小が2万2,500円、ミニが2万1,500円、税込みの値段でございます。

以上です。

(羽鳥)そうしますと、具体的にステーションボックスのほうでお聞きするのですが、この製造業者というのは1社だけなのでしょうか。それとともに、市のほうとしては大体何年ぐらいの耐久性をめどにしているのか。できれば風雪に耐え得るものであってほしいのですが、私どもの地区でもいただいたステーションボックスを見ているのですが、やはり塗装が悪くてさびの発生が非常に早いのです。先ほど言ったように、で

は管理をどうするのだと、やはり私は自治会のほうで管理させてもらうのが当然だと思って、今使わせていただいているわけなのですが、メンテナンスに相当な経費がかかってしまうわけです。そうしますと、最初の製造段階でしっかりとした基準を持って製造していただければ安心して5年、10年は使えるというふうに思えるのですが、5年ぐらいで非常に補修箇所が発生してしまう、そのようなのが現ステーションボックスだと思っておりますので、その点についてお聞きをいたします。

（環境課長）まず、ステーションボックスの作製でございますけれども、これにつきましては正直な話1社、多分当初構造ですとか、そういう部分が私どもやっぱり素人という観点から、専門の方に設計なりお願いしたのだと推測するわけですが、実際地元の業者さんをお願いして、それなりの規格、3種類ございますけれども、それをお願いしている状況でございます。耐用年数という話なのですが、明白に何年というのは申し上げられないですが、やはり場所、場所、設置場所の環境によってもかなり違うのかなという考えはいたしますけれども、特に塗装面、塗装の部分につきましてはやはり本来であればちょこちょこっとさびが出てきた段階で早目に修繕というのが好ましいのだと思うのですが、金銭的な部分でなかなかそれに至っていないというのが状況でございます。屋外で使用という部分でやはり塗装のほうもどんな塗装をしているという部分につきましては私のほうで把握はしておりませんが、それなりの塗装はされているのかなという感じはするのですけれども。

以上でございます。

（羽鳥）そうしますと、自治会にそれぞれ無償貸与という形で渡されているわけなのですが、修繕のほうは自治会が自由にやっちゃって構わないという管理のもとでよろしいのでしょうか。

（環境課長）やはり修繕につきましては、各地域の方の判断によって、できれば早いうちの処置が一番経済的かなというふうには思うのですが、いろいろ諸事情もあると思いますので、いずれにしましても地域の方でご相談をさせていただいて、極力早い時期に手当てをしていただければありがたいかなというふうに考えております。

(羽鳥) そうしますと、修繕の場合は担当課に事前申請をしなくてもよろしいのかという点と、今576あるというのをお聞きしたのですが、この576台のステーションボックス、ネットボックスのほうの使用管理チェックというのは担当課で今後される予定はないのかをお聞きいたします。

(環境課長) まず、修繕の申請というお話なのですが、これにつきましては修繕費用、こちらのほうで費用負担のほうなのですが、ちょっと金銭的にも無理があるということから各地域のほうにお願いしていることとございますので、そこら辺につきましては申請方式というのはしなくても結構ですので、早いうちに修繕の処置をお願いしたいというふうに考えてございます。今後の話なのですが、やはり現在金網のステーションボックスだけで市内全域で570からの数が設置されているということとございまして、今後もこれがかなり少なくなるということは多分ないのかなという感じはしますけれども、ただ考えられるのはネットボックスが非常に好評という部分もありますので、若干減る部分もあるかと思いますが、大きさ等の絡みもございまして、あとはその地域でこちらのほうが使いやすいというところもあるようですので、数的な部分から市のほうの維持管理という部分については非常に難しいのかなというふうに理解をしております。

以上です。

(羽鳥) それでは次に、18ページの商工費のほうの商工会、商業補助事業のほうで街バル事業なのですが、この街バル事業の発券方法、券の発売の方法についてお聞きいたします。

(商工観光課長) チケットの発売方法につきましては、参加店ですとか商工会、あと市役所でも販売するような計画で考えているとのこととございます。

以上です。

(羽鳥) ちょっと私聞いた範囲で想定するのですが、お酒が飲めるようなお店が多いようなのですが、そう考えますと以前市のほうで行っていた婚活事業、今観光協会のほうに委託したような形になっているわけなのですが、そちらのほうとのリンクというか、関連はなかなか行えない

のかをお聞きいたします。

（商工観光課長）現段階では、婚活事業というふうな話は今のところ…失礼しました。婚活事業と一緒にという話もあるようでございます。

（羽鳥）そうしますと、具体的にその進展は、今掌握はされておらない状況ですか。

（商工観光課長）今手元の資料だと特にそういったことはちょっと持ち合わせておりませんで、失礼しました。

（羽鳥）私以前たしかテレビで見たのですが、宇都宮市のほうでやはりそういう居酒屋さんをワンチケット、ワンコイン、500円でいろいろ回れるという形でまち全体を使つての婚活事業をされていたのを大変印象深く見ておったのですが、やはりまちの活性化が非常に、夜のまちがにぎわったということで、改めてまた宇都宮のすばらしさを私も感じたわけなのですが、そのような形で鴻巣市も売り出していければと思っております。

では、次の観光事業費のほうの観光振興事業なのですが、今回人材育成ということで観光人材育成業務委託料ということで238万4,000円出ているのですが、これは観光協会のほうの職員、パートの方を育成する方向のものなのでしょうか。

（商工観光課長）そうではございません。現在失業されている方を雇用するという事業でございます。

（羽鳥）そうしますと、旅行業者の方を講師として呼んで、改めて受講生を募集して、人数的には5人ですか、を養成していくという形なのでしょうか。

（商工観光課長）先ほどもご説明申し上げましたが、この事業につきましては県央地域振興センター管内の4市1町、上尾、伊奈町、桶川、北本、鴻巣、この4市1町で共同して行う事業でございます。各市町で1名を雇用いたします。雇用する人材につきましては、事業を請け負った企業がハローワーク等で公募をいたしまして採用するというような手順になります。

以上でございます。

(羽鳥) そうしますと、講師として旅行業者の方がいらっしゃるわけなのですが、その講師の選定はどのようにされるのかをお聞きいたします。

(商工観光課長) 講師の部分につきましては、今回の事業は業務をしながら観光について学ぶということと、それから業務を離れて観光について学習をするということがありまして、業務外の部分につきましては旅行会社の職員関係の方が講師になるものと考えます。実際この事業につきましては、国内旅行業務取扱管理者の資格を取得するということが目標ということになりますので、それに向けた知識、経験等を積むというような形の事業になります。

以上でございます。

(羽鳥) そうしますと、講師の方の講義時間プラスアルファになると思うのですが、どれぐらいの時間が今のところ予定されているのでしょうか。

(商工観光課長) 計画では、週に1回程度ということで、週に1回各市町に派遣された職員を1カ所に集めまして、そこにおいて講義するという、今のところそういう予定になっております。

以上でございます。

(羽鳥) それでは、最後に20ページの防災費の中の防災支援体制整備事業の中の田間宮生涯学習センターへの太陽光パネルの設置、その点についてお聞きするのですが、発電規模はどのぐらいのものを設置する予定かをお聞きいたします。

(自治防災課長) 太陽光パネルでは、設備としては15キロワットの発電と蓄電が10キロワットアワーの計測装置というのを設置する予定でございます。

(羽鳥) そうしますと、この発電量で実際公民館機能がどれぐらい使えるのかをお聞きいたします。

(自治防災課長) 実際には災害があった場合の積算でいきますと、昼間9キロワット、これは扇風機が6台ですとかテレビが1台、パソコンが1台等の必要最小限の電力、それが12時間、夜間については13.9キロワットアワーで、やはり同じような必要最小限の照明を含めて12時間、こ

れをやるということですので、昼間どのぐらい回すかというのは設計をしてからでないとはっきりした数字は出ませんので、今のところ想定されている災害時のもので計算をしてございます。

以上です。

（羽鳥）では、最後に今後の予定としてこのような公民館にそれぞれ太陽光パネルを設置していく予定であるのかをお聞きいたします。

（自治防災課長）県のほうから来たのが今回突発で来ているものですが、今後この計画を27年度に工事を行って稼働し始めたのを見ながらですが、その後ほかに補助金が出た場合には……各小学校につきましては今防災設備を始めているところですので、それ以外の補助避難所については今後補助金等があった場合にはすぐに補正等で対応できればと考えております。

以上です。

（金子）何点かお聞きします。

17ページ、先ほどお話ありましたけれども、可燃不燃ごみの収集運搬事業の中で先ほど価格のことをお話がありましたけれども、これについては近年結構鉄とかいろんな資材が値上がりしていますけれども、価格的には値上がりとかはございませんでしょうか。

（環境課長）特にごみステーションボックス、金網の部分につきましては極力抑えていただいているような状況ですけれども、今年度やはり消費税の絡みがございますので、そこら辺はプラスアルファをしてございます。ネットボックスのほうでございしますが、平成22年から導入しているということなのですが、去年比較はちょっと私まだしておりませんで、話によりますと平成22年から現段階を比較しますと金額的には若干プラスになっている状況でございます。

以上です。

（金子）続きまして、やはり可燃ごみの関係ですけれども、これ今お話の中ではステーションボックスとかネットボックスとかと、その購入費ということでございますけれども、ちょっとそれるかもわからないですけれども、例えばちりとりとかほうきとか、そういうのは自治会単位

で地域の人が管理したりやっていますけれども、そういうふうな消耗品的なもの、そちらのほうはできれば、私もいろいろ当番で出ているときに忘れてしまったこともありますから、そういうほうきとかちりとりとか、そういう備品的なものを配置する予定とかというのは今後あるのでしょうかということなのですけれども。

（環境課長）集積所の管理の一環だと思うのですが、以前は特に川里地域につきましては収集の部分がかなり遅くて、要するに取り組みが、当初現在のよう形になったときにやはり分別関係が非常に細かくて大変な部分もあって、集積所のほうもいろいろ地域の方と協力しながら分別で出しておったのですけれども、当番制をしいてやっておったのです。現在見ますとごみ収集の分別についてはかなり徹底されてきたという観点から、川里地域における当番というのはほとんどなくなっている状況なのです。集積所掃除だとかという部分の消耗品的な部分につきましてはかなり集積所が現在金網のところでは570カ所だとかというお話差し上げましたけれども、そのほかに資源の集積所もございまして、市内全域の総数という話になってきますと2,600カ所からの集積所があるのです。やはりこちらも例えばほうき1本全部の集積所に配置という話になってくると、これも費用的にかなりの金額になるのかなという観点から、役所というか、公的な費用というよりも各地元の方のご協力を得られればということで、特別な予算立ては考えておらないところでございます。以上です。

（金子）続きまして、18ページですけれども、農業研修センターの管理運営事業の中で、先ほどの説明の中で変圧器、こちらは1982年製のものということで大分古いものなので交換、取りかえ、ということでございますけれども、この施設につきましては大分古い施設ではないかなと思うのですけれども、ほかの機器については今後こういうことが発生する予測というか、ことがありますでしょうか。また、ありましたらばどういうふうな形でまた対応していかれるのかお聞きします。

（環境産業部副部長兼農政課長）委員のおっしゃるとおり、建物そのものが古いということではもう十分認識している中で、かなり設備もいろいろ

ろあそこが悪い、ここが悪いというふうな形で農政課のほうに修繕要望が来ております。今回たまたま変圧器等でございまして、これは全館に共通する電気の系統でございまして、早急な対応というふうなことで、そのほかいろいろ給排水関係、今回あれなのですけれども、一番重要なのが屋根、屋上が雨漏りをするというふうな状況が発生しております。これは、ちょっと季節的な大型の台風が来たりとか、土砂降りの雨が降るとちょっと雨漏りがするというふうなことを聞いておりますので、いろいろ予算的なものも伴うのですけれども、修繕をしていきたいというふうな考えでおります。

以上です。

（金子）続きますして、18ページの下のほう、商工会商業補助事業の商工業振興費補助金、これにつきますして質問と答え、結構出ていますけれども、この事業、実際ちょっと詳しくお聞きしたいのですけれども、市内ということになりますと何か私の印象だとエルミこうのすとかあちらのほうの近くの近隣のところの施設だけの対象なのかなと。そうしますと、川里とか吹上とか、そういうものまで広げられるのか。市内というところというふうなまちなかという印象があるのですけれども、地域的にはどうなのか。それと、4枚つづりのチケットということでもございましてけれども、幾らの金額のもので、例えば4枚でありますから、3枚使って1枚残ってしまったらそれは無駄になってしまうのか、どういうふうな形にその場合どうなるのかとか、もしこういうものが、評判がよければ今後自力でもこういうことを、ちょうどこれはお十夜の時期なので、私の小さいころは勝願寺のところに毎回遊びに行っていて楽しみにしていたので、こういうことも非常に事業としては観光を広める意味ではいいかなと思うのですけれども、独自事業としてもよろしいのかなと思うのですけれども、いかがなものでしょうか、お聞きいたします。

（商工観光課長）このたびの街バル事業につきますしては、商工会が主催ということになりますので、形としては市内全域に呼びかけをいたします。今のところ実行委員会の資料によりますと、目標店舗が約50店舗ということで伺っております。チケットにつきますしては、700円掛ける4枚

つづりということで、前売りにつきましては2,500円、当日売りにつきましては割引なしの2,800円ということで、1枚ずつチケットを切り離して使っていただきますが、余った場合は3日間の後に後バルというものがまたございまして、後バルという期間を設けますので、その中で使用は可能ということにするような形になります。

以上でございませぬ。

(金子) ちなみに、50店舗というところこれは飲食店ということで飲み屋さんと言っはあれですけれども、が中心なのか、それと後バル、これはいつごろになりますのでしょうか、ちょっとその点お聞きいたします。

(商工観光課長) 参加店につきましては、飲食店だけではございませぬ。先ほど歳出のところでご説明申し上げましたが、物販あるいはサービス業も含む形で一応募集のほうをかけます。基本的には先ほども申し上げましたが、商工会が主催になりますので、商工会員が基本的には参加資格を得ているというか、そういうような形になるかとは思ひます。後バルにつきましては、終了後多分期間を定めまして直ちに行うというような形になるかと思ひます。ただ、これはお店によつてもしかしたら後バルには参加しないよというところも出る可能性はございませぬ。

以上でございませぬ。

(委員長) ほかに質疑はありませぬか。

(なし)

(委員長) 質疑なしと認めます。

よつて、質疑を終結いたします。

これより討論を求めます。

初めに、反対討論はありませぬか。

(なし)

(委員長) 次に、賛成討論はありませぬか。

(なし)

(委員長) 討論なしと認めます。

よつて、討論を終結いたします。

これより採決を行います。採決は挙手で行ひます。

議案第81号 平成26年度鴻巣市一般会計補正予算（第3号）のうち本委員会に付託された部分について、原案のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

（挙手全員）

（委員長）挙手全員であります。

よって、議案第81号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第85号 平成25年度鴻巣市一般会計決算認定のうち本委員会に付託された部分について執行部の説明を求めます。

（説明省略）

（委員長）本日の審査はこの程度にとどめ、散会といたします。

あすは午前9時から開会いたしますので、よろしく願いいたします。

本日は大変お疲れさまでした。

（閉会 午後2時02分）